

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和5(2023)年2月24日 午前 時 分 受付  
広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 吉村 裕之 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p><b>質問事項(1) 中央公民館の建て替えについて</b></p> <p>&lt;内容&gt;2月21日の全員協議会において「広陵中央公民館再整備検討基礎調査業務の進捗と再整備基本方針策定支援業務の概要について」と題する資料が提示された。</p> <p>① 「A更新 B大規模改修 C機能移転 D広域連携 E学校連携」の5つの選択肢を提示しているが、どうするつもりか。これから検討するというスタンスか。</p> <p>② 東洋大学に300万円を支払いレポートを要請したが、返事はまだか。</p>	町長
<p><b>質問事項(2) 大字・自治会からの要望に関する町の対応について</b></p> <p>&lt;内容&gt;最近では自治会(大字)が法人格を持つことも可能となったが、町の対応は「任意加入団体」としながらも、その地域を代表する自治組織として重要視しているように見える。</p> <p>① 自治会に加入しない選択をした住民に対して、そのことのみを根拠に不利益はあるのか、ないのか。例えば自治会に配布依頼している広報などは、非加入であることを理由に自治会が配布を辞退した場合にはどうなるのか。</p> <p>② 開発業者が事前協議で約束していた夜間照明を設置せず、夜になると「真っ暗」な新開地がある。地元の大字は該当地域の住民が加入・非加入を問わず、約束通りの夜間照明設置を求めているが、町はどのように対応しているのか。大字の要望には誠意をもって応えるべきである。町は開発業者に照明の設置を迫る必要がある。</p>	町長



質問事項 (3) 昨年12月議会での付帯決議について

教育長

<内容>令和4年12月議会で、議案第89号「広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて」に関して、議会は付帯決議を可決している。

- ① 5項目の決議について町はどのように対応する方針か。
- ② 特に、5番目で、議会は1年後に町に対して「議会に取り組みについて報告すること、及び、経過措置の対応について議会と協議すること」を求めている。これから9か月間どのように進めるのか。例えば、食材の入荷について別途帳合を通しての指摘がある。事実なら是正指導せよ。
- ③ 日本国憲法第26条で「(2) すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」と定めている。教育長の認識を問う

質問事項 (4) マイナンバーカードについて

町長

<内容>国は全国民にマイナンバーを付与したが、マイナンバーカードについてはあくまで「任意」としている。

- ① 国が任意とした理由は何か
- ② 来年後半に、現行の健康保険被保険者証を廃止し、マイナンバーカードに移行させるとの方針について不安が広がっている。どうなるのか。
- ③ マイナンバーカードの取得率を上げるために、自治体によっては、住民が活用できる制度を、マイナンバーカードの未取得を理由として、利用できなくする手法をとっているところが出てきている(例：岡山県備前市)。わが町がそうしたことをしないように求める。

第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。